

令和 2 年度
学校法人の運営状況

- 1 計 算 書 類
- 2 財 務 概 要
- 3 令和 3 年度収支予算書

学校法人神奈川映像学園

令和2年度収支計算書類

1 資 金 収 支 計 算 書

2 事業活動収支計算書

3 貸 借 対 照 表

4 財 産 目 録

5 事 業 報 告 書

6 監 査 報 告 書

令和 3 年 5 月 31 日

学校法人神奈川映像学園

令和2年度
資金収支計算書

令和 2年4月 1日から
令和 3年3月31日まで

(単位:円)

収 入 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	700,950,000	692,597,664	8,352,336
手 数 料 収 入	7,500,000	5,991,600	1,508,400
寄 付 金 収 入	0	250,000	△ 250,000
補 助 金 収 入	41,030,000	62,883,560	△ 21,853,560
国 庫 補 助 金 収 入 (	41,000,000) (	62,847,200)	△ 21,847,200
県 補 助 金 収 入 (	0) (	0)	0
市 町 村 補 助 金 収 入 (	30,000) (	36,360)	△ 6,360
資 産 売 却 収 入	0	0	0
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	1,000,000	1,228,793	△ 228,793
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	80,000	76,008	3,992
雑 収 入	8,557,000	7,219,576	1,337,424
借 入 金 等 収 入	0	0	0
前 受 金 収 入	344,100,000	313,060,000	31,040,000
そ の 他 の 収 入	4,365,000	5,412,891	△ 1,047,891
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 328,522,000	△ 297,813,793	△ 30,708,207
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	782,611,000	785,084,065	
収 入 の 部 合 計	1,561,671,000	1,575,990,364	△ 14,319,364
支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人 件 費 支 出	442,406,000	423,156,154	19,249,846
教 育 研 究 経 費 支 出	226,289,000	203,562,137	22,726,863
管 理 経 費 支 出	76,343,000	66,877,318	9,465,682
借 入 金 等 利 息 支 出	0	0	0
借 入 金 等 返 済 支 出	0	0	0
施 設 関 係 支 出	0	0	0
設 備 関 係 支 出	31,451,000	29,442,898	2,008,102
資 産 運 用 支 出	2,525,000	3,725,221	△ 1,200,221
そ の 他 の 支 出	27,258,000	28,389,411	△ 1,131,411
予 備 費	1,000,000		1,000,000
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 33,852,000	△ 31,685,250	△ 2,166,750
次 年 度 繰 越 支 払 資 金	788,251,000	852,522,475	△ 64,271,475
支 出 の 部 合 計	1,561,671,000	1,575,990,364	△ 14,319,364

令和2年度
活動区分資金収支計算書

令和 2年4月 1日から

令和 3年3月31日まで

(単位 円)

科 目			金 額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	692,597,664
		手数料収入	5,991,600
		特別寄付金収入	250,000
		経常費等補助金収入	62,883,560
		付随事業収入	1,228,793
		雑収入	7,219,576
		教育活動資金収入計	770,171,193
	支出	人件費支出	423,156,154
		教育研究経費支出	203,562,137
		管理経費支出	66,877,318
		教育活動資金支出計	693,595,609
差引		76,575,584	
調整勘定等		22,699,442	
教育活動資金収支差額		99,275,026	
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	施設設備補助金収入	0
		施設整備等活動資金収入計	0
	支出	設備関係支出	29,442,898
		施設整備等活動資金支出計	29,442,898
	差引		△ 29,442,898
	調整勘定等		0
	施設整備等活動資金収支差額		△ 29,442,898
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）			69,832,128
その他の活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	受取利息・配当金収入	76,008
		その他の活動資金収入	1,255,495
		その他の活動資金収入計	1,331,503
	支出	退職給与引当特定資産繰入支出	3,725,221
		預り金支払支出	0
		その他の活動資金支出計	3,725,221
	差引		△ 2,393,718
	調整勘定等		0
	その他の活動資金収支差額		△ 2,393,718
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）			67,438,410
前年度繰越支払資金			785,084,065
翌年度繰越支払資金			852,522,475

令和2年度
事業活動収支計算書

令和 2年4月 1日から

令和 3年3月31日まで

(単位:円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		学 生 生 徒 等 納 付 金	700,950,000	692,597,664	8,352,336	
		手 数 料	7,500,000	5,991,600	1,508,400	
		寄 付 金	0	250,000	△ 250,000	
		補 助 金	41,030,000	62,883,560	△ 21,853,560	
		国 庫 補 助 金 (	41,000,000) (	62,847,200) (	△ 21,847,200)	
		県 補 助 金 (	0) (	0) (	0)	
		市 町 村 補 助 金 (	30,000) (	36,360) (	△ 6,360)	
		付 随 事 業 収 入	1,000,000	1,228,793	△ 228,793	
		雑 収 入	8,557,000	7,219,576	1,337,424	
		教 育 活 動 収 入 計	759,037,000	770,171,193	△ 11,134,193	
		事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
	人 件 費		444,830,000	426,881,375	17,948,625	
	教 育 研 究 経 費		278,289,000	267,606,951	10,682,049	
	管 理 経 費		78,343,000	68,883,425	9,459,575	
	徴 収 不 能 額 等		0	0	0	
	教 育 活 動 支 出 計		801,462,000	763,371,751	38,090,249	
	教育活動収支差額		△ 42,425,000	6,799,442	△ 49,224,442	
	教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
			受 取 利 息 ・ 配 当 金	80,000	76,008	3,992
			その他の教育活動外収入	0	0	
教 育 活 動 外 収 入 計			80,000	76,008	3,992	
事業活動支出の部		科 目	予 算	決 算	差 異	
		借 入 金 等 利 息	0	0	0	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教 育 活 動 外 支 出 計	0	0	0	
		教育活動外収支差額		80,000	76,008	3,992
経常収支差		△ 42,345,000	6,875,450	△ 49,220,450		

特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資 産 売 却 差 額	0	0	0
		そ の 他 の 特 別 収 入	0	0	0
			0	0	0
			0	0	0
		特 別 収 入 計	0	0	0
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資 産 処 分 差 額	0	0	0
		そ の 他 の 特 別 支 出	0	0	0
			0	0	0
			0	0	0
		特 別 支 出 計	0	0	0
	特 別 収 支 差 額		0	0	0
	【予備費】		(1,000,000)		1,000,000
基本金組入前当年度収支差額		△ 43,345,000	6,875,450	△ 50,220,450	
基本金組入額合計		△ 31,451,000	△ 29,442,898	△ 2,008,102	
当年度収支差額		△ 74,796,000	△ 22,567,448	△ 52,228,552	
前年度繰越収支差額		△ 675,177,000	△ 646,279,079	△ 28,897,921	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 749,973,000	△ 668,846,527	△ 81,126,473	
(参考)					
事業活動収入計		759,117,000	770,247,201	△ 11,130,201	
事業活動支出計		802,462,000	763,371,751	39,090,249	

令和2年度

貸 借 対 照 表

(令和3年3月31日現在)

(単位:円)

資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固 定 資 産	(1,642,723,140)	(1,675,605,942)	(△ 32,882,802)
有形固定資産	(1,362,327,883)	(1,398,935,906)	(△ 36,608,023)
土地	562,455,400	562,455,400	0
建物	667,472,349	709,964,070	△ 42,491,721
構築物	30,450	152,250	△ 121,800
教育研究用機器備品	71,568,234	66,294,161	5,274,073
管理用機器備品	2,872,977	3,283,281	△ 410,304
図書	57,928,471	56,786,742	1,141,729
車両	2	2	0
特定資産	(221,996,657)	(218,271,436)	(3,725,221)
退職給与引当特定預金	121,996,657	118,271,436	3,725,221
奨学基金引当資産	100,000,000	100,000,000	0
その他の固定資産	(58,398,600)	(58,398,600)	(0)
電話加入権	498,600	498,600	0
保証金	57,900,000	57,900,000	0
流 動 資 産	(860,479,501)	(791,356,861)	(69,122,640)
現金預金	852,522,475	785,084,065	67,438,410
未収入金	5,919,793	4,157,396	1,762,397
前払金	2,037,233	2,115,400	△ 78,167
立替金	0	0	0
資 産 の 部 合 計	2,503,202,641	2,466,962,803	36,239,838
負 債 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固 定 負 債	(121,996,657)	(118,271,436)	(3,725,221)
退職給与引当金	121,996,657	118,271,436	3,725,221
長期未払金	0	0	0
流 動 負 債	(348,223,605)	(322,584,438)	(25,639,167)
未払金	29,569,850	26,352,178	3,217,672
前受金	313,060,000	291,894,000	21,166,000
預り金	5,593,755	4,338,260	1,255,495
負 債 の 部 合 計	470,220,262	440,855,874	29,364,388

純 資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	(2,701,828,906)	(2,672,386,008)	(29,442,898)
第1号基本金	2,643,828,906	2,614,386,008	29,442,898
第4号基本金	58,000,000	58,000,000	0
繰越収支差額	(△ 668,846,527)	(△ 646,279,079)	(△ 22,567,448)
翌年度繰越収支差額	△ 668,846,527	△ 646,279,079	△ 22,567,448
純資産の部合計	(2,032,982,379)	(2,026,106,929)	(6,875,450)
負債及び純資産の部の合計	(2,503,202,641)	(2,466,962,803)	(36,239,838)

【注記】

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金・・・未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

退職給与引当金・・・退職金の支給に備えるため、期末要支給額158,476,400円を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入調整額を加減した金額の100%を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

預り金その他経過項目に係る収支の表示方法・・・預り金に係る収入は相殺して表示している。

食堂その他教育活動に付随する活動に係る収支の表示方法・・・補助活動に係る収支は総額で表示している。

2. 重要な会計方針の変更等

該当なし

3. 減価償却額の累計額の合計額

1, 223, 202, 423円

4. 徴収不能引当金の合計額

該当なし

5. 担保に供されている資産の種類及び額

該当なし

6. 翌年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

該当なし

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資産を有していない場合のその旨と対策

第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. その他の財産及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① 平成21年4月1日意向に開始したリース取引

＜リース物件の種類＞ ＜リース料総額＞ ＜未経過リース料期末残高＞

その他の機器備品 609,120円 71,064円

② 平成21年3月31日以前に開始したリース取引

該当なし

財 産 目 録

(令和3年3月31日現在)

学校法人神奈川映像学園

1. 資 産 総 額	金	2,503,202,641 円
内 訳		
(1) 基 本 財 産	金	1,638,367,740 円
(2) 運 用 財 産	金	864,834,901 円
2. 負 債 総 額	金	470,220,262 円
3. 正 味 財 産	金	2,032,982,379 円

(1)基本財産 1,638,367,740 円

ア 校 地

種 別	面 積	評 価 価 格	備 考
校舎敷地	828.31 m ²	308,100,000 円	新百合ヶ丘校舎
校舎敷地	550.74 m ²	250,000,000 円	新百合ヶ丘校舎
計	1,379.05 m ²	558,100,000 円	

イ 校 舎

種 別	面 積	評 価 価 格	備 考
校 舎	3,063.88 m ²	211,193,983 円	新百合ヶ丘校舎
校 舎	5,342.46 m ²	456,278,366 円	白山校舎
計	8,406.34 m ²	667,472,349 円	

ウ 構築物

種 別	評 価 価 格	備 考
図書館通路用	30,450 円	白山校舎
計	30,450 円	

エ 教具及び校具

種 類	数 量	評 価 価 格	備 考
教 具	1,101 点	50,930,695 円	
校 具	3,347 点	20,637,539 円	
計	4,448 点	71,568,234 円	

オ その他の備品等

種 類	数 量	評 価 価 格	備 考
管理用機器備品	256 点	2,872,977 円	
図 書	12,784 点	57,928,471 円	
車 両	2 点	2 円	
計	13,042 点	60,801,450 円	

カ 特定目的資産

種 類	金 額	備 考
退職給与引当特定資産	121,996,657 円	りそな銀行新百合ヶ丘支店 定期預金他
奨学基金引当資産	100,000,000 円	みずほ銀行新百合ヶ丘支店 定期預金
計	221,996,657 円	

キ その他の資産

種 類	金 額	備 考
電話加入権	498,600 円	
保証金	57,900,000 円	川崎市 白山校舎土地保証料他
計	58,398,600 円	

(2)運用財産 864,834,901 円

ア 現預金

種 類	金 額	備 考
現金	31,673 円	
普通預金	159,487,459 円	
定期預金	693,003,343 円	
計	852,522,475 円	

イ その他の流動資産

種 類	金 額	備 考
未収入金	5,919,793 円	私立大学退職金財団 退職給付金 他
前払金	2,037,233 円	総合警備保障 警備料他
計	7,957,026 円	

ウ 不動産

種 類	金 額	備 考
土地	4,355,400 円	高萩市(7,259㎡)
計	4,355,400 円	

(3)負債 470,220,262 円

ア 固定負債

種 類	金 額	備 考
退職給与引当金	121,996,657 円	期末要支給額の100%
計	121,996,657 円	

イ 流動負債

種 類	金 額	備 考
未払金	29,569,850 円	日本私立学校振興共済事業団 掛金 他
前受金	313,060,000 円	学生生徒納付金(令和元年度分)
預り金	5,593,755 円	源泉所得税、住民税他
計	348,223,605 円	

令和 2 年度事業報告書

1. 法人の概要

(1) 基本情報

①法人の名称

学校法人神奈川映像学園

②主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス

【新百合ヶ丘校舎】

神奈川県川崎市麻生区万福寺 1 - 1 6 - 3 0

TEL044-951-2511 FAX044-951-2681

HPアドレス www.eiga.ac.jp

【白山校舎】

神奈川県川崎市麻生区白山 2 - 1 - 1

TEL044-328-9123 FAX044-988-7575

HPアドレス www.eiga.ac.jp

(2) 建学の精神

1975 年、今村昌平監督は「横浜放送映画専門学院」を開設した。

かつては映画人の育成は撮影所が行っていた。しかし撮影所にもうその余裕はなく、映画を志す若者たちの行き場がなくなっていたのである。

今村が目指したのは映画人による実践的な映画教育だった。「既成のレールを拒否し、曠野に向かう勇気ある若者たちよ、来たれ！」という呼びかけに全国の若者たちが集まった。

その後、横浜から川崎新百合ヶ丘に移り、「日本映画学校」と名を変えても、途切れなく映画界、芸能界に人材を供給してきた。それ以外の卒業生たちも、ここで学んだ映画的思考を武器に、他の分野で活躍している。

映画は伝統芸能ではない。技術革新に対応し社会変化に連動し、時代によってその形を変えていくものだ。白黒からカラー、サイレントからトーキー、フィルムからデジタル——それまでの常識が否定されたとき、映画表現は一気に拡大した。改革を怖れず、新しい技術を駆使し、人種国境文化の壁を軽々と越え、人間の営み、その愚かさと美しさを描いてきた。

社会が変われば映画も変わり、映画に必要とされるものも変化していく。激動の世界に対応できる才能を育てるため、2011 年春「日本映画学校」は「日本映画大学」に生まれ変わった。

未来の映画人には、これまで以上に高い技術力と広い教養、世界に通じる見識が求められるだろう。しかし、最も大切なのは自由な精神、未踏の地に踏み込む勇気である。

これからも我々は、「曠野に向かう勇気ある若者たち」の集まる場所であり続けたい。そう願っている。

(3) 学校法人の沿革

昭和 50(1975)年 4 月	横浜駅前に 2 年制の各種学校【横浜放送映画専門学院】を創立者今村昌平が開校
昭和 60(1985)年 11 月	学校法人神奈川映像学園が設立され、3 年制の専門学校とし、名称を【日本映画学校】に改める。神奈川県知事より設置認可。
昭和 61(1986)年 4 月	川崎市、小田急電鉄、映画会社等の協力により、川崎市の新百合ヶ丘駅前に新校舎が完成。今村昌平が理事長、学校長に就任して日本映画学校 映像科・俳優科を開校。
平成 4(1992)年 4 月	石堂淑朗が学校長に就任。
平成 8(1996)年 4 月	飯利忠男（佐藤忠男）が学校長に就任。
平成 16(2004)年 11 月	飯利忠男（佐藤忠男）が理事長に就任。
平成 19(2007)年 10 月	佐々木正路（佐々木史朗）が理事長に就任。
平成 22(2010)年 10 月	文部科学省より日本映画大学設置認可。
平成 23(2011)年 4 月	日本映画大学開学。飯利忠男（佐藤忠男）が学長に就任
平成 24(2012)年 3 月	日本映画学校 俳優科を廃止。
平成 25(2013)年 3 月	日本映画学校 映像科を廃止。日本映画学校を廃止。
平成 29(2017)年 3 月	公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価において、大学評価基準に「適合」と認定
平成 29(2017)年 4 月	今村大介（天願大介）が学長に就任
平成 30(2018)年 4 月	富山省吾が理事長に就任

(4) 設置する学校、学部、学科の学生数等の状況

(令和 2 年 5 月 1 日現在)

学校名	学部・課程名	学科名	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
日本映画大学	映画学部	映画学科	125 名	118 名	515 名	452 名

(5) 収容定員充足率

(毎年度 5 月 1 日現在)

学校名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度
日本映画大学	66.5%	62.1%	71.4%	78.3%	87.7%

(6) 役員の概要

<理事・監事>

(令和 3 年 3 月 31 日現在)

職 名	氏 名	選 任 条 項
理事長	富 山 省 吾	私立学校法第 38 条第 1 項第 3 号 (その他からの選任)
理 事	今 村 大 介	私立学校法第 38 条第 1 項第 1 号 (学長からの選任)
理 事	石 坂 健 治	私立学校法第 38 条第 1 項第 2 号 (評議員からの選任)
理 事	北 條 秀 衛	私立学校法第 38 条第 1 項第 2 号 (評議員からの選任)
理 事	福 田 豊 治	私立学校法第 38 条第 1 項第 2 号 (評議員からの選任)
理 事	清 水 等	私立学校法第 38 条第 1 項第 2 号 (評議員からの選任)
理 事	長 野 真 司	私立学校法第 38 条第 1 項第 3 号 (その他からの選任)
理 事	柏 原 寛 司	私立学校法第 38 条第 1 項第 3 号 (その他からの選任)
監 事	堀 米 博	私立学校法第 38 条第 4 項
監 事	櫻 坂 繁	私立学校法第 38 条第 4 項

<評議員>

(令和 3 年 3 月 31 日現在)

今 村 大 介	安 岡 卓 治	石 坂 健 治	高 橋 世 織
福 田 豊 治	清 水 等	緒 方 明	大 八 木 勉
木 村 悦 子	正 岡 裕 之	久 保 田 傑	李 相 日
北 條 秀 衛	伊 田 若 江	白 井 勇	中 島 眞 一
鴨 志 田 敏 彦	—	—	—

(7) 役員・教職員の概要

(令和 2 年 5 月 1 日現在)

役員数		教員数			事務職員数			教員・職員 合 計
理事	監事	専任	非常勤	計	専任	非常勤	計	
8 名	2 名	23 名	100 名	123 名	22 名	5 名	27 名	150 名

(8) 理事会及び評議員会の運営状況

(令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日)

区分	開催年月日	議 事 内 容				
		予算	決算	役員選出	評議員選出	その他
理事会	令和 2 年 5 月 29 日	○	○			○
評議員会	令和 2 年 5 月 29 日	○	○			○
理事会	令和 2 年 12 月 16 日					○
評議員会	令和 2 年 12 月 16 日					○
評議員会	令和 3 年 3 月 29 日	○				○
理事会	令和 3 年 3 月 29 日	○				○

令和 2 年度事業概要

日本映画大学

【卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）】

以下の要件を満たした学生に映画学士を授与します。

- 1) 映画制作の技術の実践的な体得
- 2) 映像文化の歴史の理論的な理解
- 3) 社会に貢献するための教養と人格
- 4) 他社とともに問題解決に臨む姿勢
- 5) 所定の卒業必要単位の修得

【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

以下の科目構成によって、映画制作の技術を実践的に体得し、映像文化の歴史を理論的に理解し、社会に貢献する教養と人格を身につけた学生を育成します。

- 1) 教養科目・・・映像文化の歴史を知り、映像を読み解くための基礎的な学力を身につける
同時に、映画にとどまらず広く社会一般を洞察する力を養う
- 2) 基礎科目・・・演習を通して映画制作の基礎的な知識と技術を学ぶ
- 3) 専門基礎科目・・・各コースの基礎を学ぶとともに、専門科目で修得する知識や技術をさらに発展させるための力を身につける
- 4) 専門科目・・・各コースに分かれて専門性を究めるとともに、他のコースと合同で課題に取り組むことでチームワークの重要性を理解し、コミュニケーション能力の向上を図る
- 5) 4 年間の学びの集大成として、卒業制作に取り組む
社会との関わりを持つため、成果の公表まで学生の手で行う

【入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）】

以下のような学生を求めています。

- 1) 美醜や善悪および人間の欲望全般に強い関心を持っている
- 2) 映画や小説をはじめ芸術・芸能が好きである
- 3) 他人と協力することができる

(1) 当該年度事業の概要及び主な事業の目的・計画

①教育に関する計画

- 1) 建学の精神に基づく教育の実践
- 2) 教育力及び研究力の向上
- 3) 学生生活及び学修支援体制の充実
- 4) 留学生の学生生活及び学習支援体制の充実
- 5) 学生の就業力向上のための支援の強化
- 6) 地域社会との連携や社会貢献の推進

②施設設備に関する計画

- 1) 施設
安全性の確保のための補修及び経年による劣化の補修等、施設の管理・保全を行う。
- 2) 設備等
教育環境の向上のため、図書及び教育研究用機器の整備を行う。

③管理運営に関する計画

- 1) 入学者の確保
公式ホームページのリニューアルや学生募集イベント等の充実を図り、入学者の確保に努める。
- 2) 自己点検・評価
自己点検・評価活動に基づく P D C A サイクルを推進する。

④財政に関する計画

- 1) 予算編成
入学者を増加と在学生の退学者・休学者の減少に努め収入の安定を図る。支出については、必要性を十分精査し支出を極力抑制する。

(2) 当該計画の進捗状況

①教育に関する計画

1) 建学の精神に基づく教育の実践

学生が主体的、効果的に学ぶことができるように少人数教育を実施し、きめ細やかな指導を行っています。机の上で学ぶだけではなく、グループでの映画制作やフィールドワークを通して自ら問題を見つけ出し、さまざまな角度から問題解決のための思考を重ね何度も議論をする。こうした主体的な試行錯誤を通して、思いを人に伝えること、他者を理解すること、人とは何かを共有することを学びます。高い意識と自主性が求められる活動の中で、映画力が育まれます。

2) 教育力及び研究力の向上

学生の主体的な学びを促すために、講義科目にもグループ発表やディスカッションを取り入れ、双方向的な授業を行っています。また、多角的な視点を鍛え、思考を深めるために、異なる専門をもつ教員同士のコラボレーション授業やオムニバス授業を複数設けています。創作と研究の融合を促すために、創作系と研究系の教員が相互に乗り入れ、協力して授業を構築する試みに力を入れています。また、FD（Faculty Development）委員会を中心に教育方法の検証と改善に取り組んでいます。

出版・研究推進委員会の支援のもと、研究活動の活性化に取り組んでいます。

3) 学生生活及び学修支援体制の充実

教職員が学生の相談に応じ、アドバイスをする体制を整えています。特に1年生にはクラス担任制度を設けて、1年間を通じて担任の教員がサポートします。また、学修意欲にあふれる学生をサポートするため、経済的な不安を抱えることなく勉学に励めるよう様々な奨学金制度を設け、学生生活をサポートしています。

4) 留学生の学生生活及び学修支援体制の充実

留学生の受け入れを積極的に行っています。国際交流センター内の留学生支援部門において、生活、修学、語学力の向上等総合的な支援を行い、留学生を支援する体制の強化・充実を行っています。また、留学生対象の授業料減免制度を整え、経済的なサポートをしています。

5) 学生の就業力向上のための支援の強化

大学では、正課・課外のプログラムを通じて、学生が自ら主体的に学び、困難に挑戦し成長できるような教育活動を行っています。このことにより将来に直結する知識や技術、思考力が養われます。

キャリアサポートセンターでは、課外のワークショップや説明会、個別面談などを実施して、就職活動をトータルにサポートしています。

6) 地域社会との連携や社会貢献の推進

「映像のまち・かわさき」推進フォーラムとの連携や「しんゆり・芸術の

まちづくり」への協力など、さまざまな映像関連活動を通して、まちの魅力を高め、映像文化の振興、映像産業の発展に加え、次世代の映像文化を担うこども達の育成に貢献しています。また、川崎市市民ミュージアムや川崎市アートセンターと協力関係を結び地域の芸術環境の向上に貢献しています。白山まちづくり協議会とは包括協定を締結し、相互の綿密な連携により、地域社会の発展にも貢献しています。

②施設設備に関する計画

1) 施設

新百合ヶ丘校舎の排水管清掃、空調設備等の補修、白山校舎の漏水補修工事及び今村昌平記念スタジオの設備修理等を実施し、施設の管理・保全に努めました。今後も両校舎における経年劣化の補修は継続して実施いたします。

2) 設備等

教育研究用機器備品の整備については、資産計上分 2 千 7 5 9 万円整備をしました。図書については、資産計上分 1 1 4 万円整備をしました。

③管理運営に関する計画

1) 入学者の確保

公式のホームページを全面リニューアルし、受験者層の興味や関心がある情報発信を行っている。学生募集イベント等については、新型コロナウイルスの感染拡大により大幅に計画を変更して実施しました。2021年度の入学者数は定員を充足することは出来ませんでしたが、今後はPR動画の配信や外国人留学生の募集方法等の強化を図ります。

2) 自己点検・評価

財団法人日本高等教育評価機構が定める評価基準に沿った自己点検評価書（令和元年度）作成し、ホームページで公表をしました。

④財政に関する計画

1) 予算編成

入学者は前年度と比べて減少しています。収入が安定するよう入学者の確保にむけて努力を続けて参ります。経費等の支出については、縮減に努めました。

監 査 報 告 書

令和 3 年 5 月 18 日

学校法人神奈川映像学園

理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

学校法人神奈川映像学園

監 事 堀 米 博 
監 事 櫻 坂 肇 

私たちは、学校法人神奈川映像学園の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づいて同学園の令和 2 年度（令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書）を含め、学校法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行に関し監査を行いました。

監査の結果、私は学校法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上

財務概要

- 1 決算の概要
- 2 財務の概要
- 3 学校法人会計の特徴や企業会計との違い

令和3年5月31日

学校法人神奈川映像学園

令和 2 年度 決算の概要

事業活動収支計算書

1. 教育活動収支について

【事業活動収入】

① 学生生徒納付金

- 総学生数（令和 2 年 5 月 1 日現在）

映画学部：4 5 2 人【定員 5 1 5 人】

- 予算額に対しまして、8 3 5 万円減の 6 億 9 千 2 5 9 万円となりました。

② 入学検定料

- 受験者数 2 1 0 人を見込みましたが、1 6 9 人（延べ人数）となり、予算に対して 1 5 0 万円減の 5 8 4 万円となりました。

③ 補助金収入

- 予算額 4 千 1 0 3 万円に対しまして、2 千 1 8 5 万円増の 6 千 2 8 8 万円となりました。内訳は、経常費補助金（一般補助）が 5 千 0 6 0 万円、経常費補助金（特別補助）1 0 0 万円です。川崎市からの補助金は 3 万円です。今年度から修学支援新制度による補助で 1 千 1 2 4 万円が計上されています。

④ 付随事業収入

- 補助活動収入として、教科書等の販売収入 4 8 万円を計上しました。受託事業収入は、川崎市麻生区より受託した麻生区共催事業「ふるさとあさお再発見事業動画制作等支援」及び相模女子大学の P R 動画制作を実施し、7 4 万円を計上しました。

⑤ 雑収入

- 私立大学退職金財団からの交付金 5 3 3 万円計上しました。その他の雑収入は、科学研究費の間接経費他以 1 8 5 万円を計上しました。

⑥ 教育活動収入計

- 予算額 7 億 5 千 9 0 3 万円に対しまして、1 千 1 1 3 万円増の 7 億 7 千 0 1 7 万円となりました。

【事業活動支出】**① 人件費**

- 予算額 4 億 4 千 4 8 0 万円に対して 1 千 7 9 4 万円減の 4 億 2 千 6 8 8 万円となりました。教員人件費は非常勤教員の採用減等により 1 千 3 1 1 万円の減、職員人件費は新規採用職員の確保が出来ない等により 4 8 4 万円の減でした。

② 教育研究経費

- 予算に対して 1 千 0 6 8 万円減の 2 億 6 千 7 6 0 万円となりました。
- 主な差異については次の通りです。

I. 消耗品費	2 5 4 万円の減	・ ・ ・ ・ ・	一部未使用
II. 旅費交通費	2 3 0 万円の減	・ ・ ・ ・ ・	一部未使用
III. 実習費	1 千 0 3 1 万円の減	・ ・ ・ ・ ・	一部未使用
IV. 修繕費	4 5 4 万円の減	・ ・ ・ ・ ・	一部未使用
V. 奨学費	3 1 7 万円の増	・ ・ ・ ・ ・	修学支援新制度による増加
VI. 減価償却費	1 千 2 0 4 万円の増	・ ・ ・ ・ ・	予算時過少計上

③ 管理経費

- 予算に対して 9 3 3 万円減の 6 千 9 0 0 万円となりました。
- 主な差異については次の通りです。

I. 通信運搬費	2 4 9 万円の減	・ ・ ・ ・ ・	広報戦略の変更による減及び一部未使用
II. 広報費	4 2 4 万円の減	・ ・ ・ ・ ・	H P 制作コスト減及び一部未使用

④ 教育活動支出計

- 予算額 8 億 1 4 2 万円に対しまして、3 千 8 0 9 万円の減の 7 億 6 千 3 3 7 万円となりました。

2. 教育活動外収支について**【事業活動収入】****① 受取利息・配当金**

- 予算額 8 万円に対しまして、7 万円でした。

3. 特別収支について**【事業活動収入】【事業活動支出】**

- 該当ありません。

4. 翌年度繰越収支差額について

① 予備費

●使用なし

② 基本金組入前当年度収支差額

●予算額▲4千334万円に対しまして、687万円となりました。

③ 基本金組入額合計

●予算額▲3千145万円に対しまして、▲2千944万円となりました。

④ 当年度収支差額

●当年度収支額につきましては▲7千479万円の予算に対し、▲2千256万円となりました。

⑤ 基本金取崩額

●該当なし。

⑥ 翌年度繰越収支差額

●以上によりまして翌年度繰越収支差額は、▲6億6千884万円となります。

資金収支計算書

●繰越支払資金について

前年度繰越支払資金	7億8千508万円
翌年度繰越支払資金	8億5千252万円
支払資金の増減額	6千744万円

以上

財務の概要

【過去5年間における財務比率表】

①貸借対照表関係

(単位：％)

年度 比率名	算式	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 1年度	令和 2年度
1 固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	70.0	70.1	67.3	67.9	65.6
2 有形固定資産 構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	59.6	58.8	56.6	56.7	54.4
3 特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	8.1	9.0	8.4	8.8	8.8
4 流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	30.0	29.9	32.7	32.1	34.3
5 固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債＋純資産}}$	4.2	5.0	4.4	4.4	4.8
6 流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{負債＋純資産}}$	12.8	13.1	13.9	13.1	13.9
7 内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産－総負債}}{\text{総資産}}$	20.6	20.7	22.5	22.8	24.1
8 運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産－外部負債}}{\text{事業活動支出}}$	119.3	136.0	136.0	136.8	136.8
9 純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債＋純資産}}$	82.9	81.9	81.7	82.1	81.2
10繰越収支差額 構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{負債＋純資産}}$	△ 20.6	△ 24.4	△ 23.8	△ 26.2	△ 26.7
11固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	84.4	85.6	82.4	82.7	80.8
12固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産＋固定負債}}$	80.3	80.7	78.2	78.1	76.2
13流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	233.7	228.2	234.6	245.3	247.1
14総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	17.1	18.1	18.3	17.9	18.7
15負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	20.6	22.0	22.5	21.8	23.1
16前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	262.2	251.2	274.0	269.0	272.3
17退職給与引当 特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
18基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.9	99.9	99.9	100.0	100.0
19減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価額(図書を除く)}}$	52.7	55.9	58.2	58.0	62.2
20積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	86.4	80.9	84.0	78.7	79.8

※平成27年度からの「学校法人会計基準」に基づく貸借対照表を用いて、表に示された算式により、比率を記載。

②事業活動収支計算書関係

年度 比率名	算式	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 1年度	令和 2年度
1 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	60.3	64.4	56.2	58.8	55.4
2 人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	68.4	69.9	61.5	63.6	61.6
3 教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究費}}{\text{経常収入}}$	36.1	37.3	32.4	34.0	34.7
4 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	11.5	10.8	9.9	8.9	8.9
5 借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6 事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△ 7.9	△ 12.4	1.5	△ 1.8	0.8
7 基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}}$	109.7	113.6	98.5	108.0	103.0
8 学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	88.2	92.0	91.3	92.5	89.9
9 寄附金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
9 経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
10 補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	9.2	6.2	6.4	5.4	8.1
10 経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	9.2	6.2	6.4	5.4	8.1
11 基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	1.6	1.1	0.0	5.7	3.8
12 減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	8.9	9.2	8.8	8.9	8.5
13 経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△ 7.9	△ 12.4	1.5	△ 1.8	0.8
14 教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△ 7.9	△ 12.5	1.5	△ 1.8	0.8

※平成27年度からの「学校法人会計基準」に基づく計算書類を用いて、表に示された算式により、比

学校法人会計の基礎知識

1. 学校法人会計の特徴や企業会計との違い

学校法人とは、学校教育法及び私立学校法の定めにより、私立学校の設置を目的に設置された法人です。学校法人は、設置学校を運営し教育・研究活動を行うことを目的とする公共性の高い法人であり、営利を目的とする企業とは異なります。

企業会計は収益と費用からその経営成績を知ることになりますが、学校法人会計は計算書類によって財務の面から教育・研究活動が円滑に遂行されたか否かを知ることになります。

公共性の高い学校法人が、教育・研究活動を継続して行い永続的に存続していくためには、財務状況を正確に把握し、健全な経営をしなければなりません。

そのため学校法人の会計処理については、私立学校振興助成法において、国または地方公共団体から補助金の交付を受ける学校法人は「学校法人会計基準」に従い会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士または監査法人の監査報告書を添付して所轄庁（文部科学省）へ届け出なければならないことになっています。学校法人会計基準では、「資金収支計算書」「活動区分資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」の各計算書類の作成が義務付けられています。

2. 学校法人会計の用語解説

（1）資金収支計算書

資金収支計算書は、当該会計年度（4月1日～翌年3月31日）に行った教育・研究等の諸活動に対応する全ての収入及び支出の金額と、支払資金（現金及び預貯金）の収入及び支出の顛末を明らかにするものです。予算の額と決算の額を対比することにより、予算に応じた資金の流れと実績を知り、次年度に繰り越すべき支払資金の残高を明らかにしています。

この計算書では、収入と支出を全て現金預金で行われたものとみなして表示し、学校法人がどのような諸活動をどの程度の規模で行ったのか、また、消費収支活動以外の借入金や施設設備等の支出がどの程度あるかなど活動に対応する全ての収入、支出の把握が可能となります。さらに、前受金や未収金等の調整勘定によって、諸活動と当年度及び当年度以外の資金の対応についても把握できるところに特徴があります。

(2) 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は、企業会計のキャッシュ・フロー計算書に類似する計算書の役割を担っていますが、区分の基準が異なるために、その内容は異なります。

資金収支計算書だけでは、学校法人本来の教育研究活動での収支がどうなっているのかわかりません。そこで、活動区分資金収支計算書を作成し、活動ごとの資金の流れを明らかにしています。

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書の決算額を、①教育活動、②施設・設備の取得・売却その他これらに類する活動、③資金調達その他①・②以外の活動に区分して作成します。なお、教育活動には、研究活動も含むものと定義されています。

(3) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該会計年度の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容及び基本金組入後の均衡の状態を明らかにし、これにより経営状況を把握するためのものです。

この計算書は、企業会計の損益計算書に相当すると言われますが、企業会計は、利益の多寡を明らかにする損益計算を目的としているのに対して、学校会計では、事業活動収入と事業活動支出の均衡状態を測定するための収支計算を目的としています。

＊基本金組入額：学校法人が計画に基づき、教育研究の維持・充実に必要な資産を継続的に保持するための金額であり、授業料など負債性のない収入（帰属収入）のうちから組入られます。

(4) 貸借対照表

年度末の資産、負債、基本金、純資産の残高を表示して、学校法人の財政状態の健全性を明らかにするものです。

企業会計では「資産－負債＝純資産」で、純資産を資本と言いますが、学校会計では「資産－負債＝正味財産」で資本という概念はありません。正味財産は、基本金と翌年度繰越収支差額との合計額です。

3. 計算書の科目解説

■主な収入科目

学生生徒等納付金収入

入学金、授業料、施設設備資金、実習費などの学費です。

手数料収入

入学検定料や証明書発行手数料などです。

補助金収入

国や地方公共団体などから交付される補助金などです。

付随事業・収益事業収入

受託事業収入などです。

受取利息・配当金収入

第 3 号基本金引当特定資産の運用収入、銀行預金利息などです。

前受金収入

翌年度入学生の学生生徒等納付金を前年度に収受したものなどです。

雑収入

退職金財団からの交付金などです。

■ **主な支出科目**

人件費支出

専任教職員の給与、賞与、非常勤講師の給与、アルバイト料などです。

教育研究経費支出

教育研究活動のために支出する経費です。教員の研究費、教学部門の業務に要する経費などが含まれます。

管理経費支出

総務、人事、財務、経理その他これに準ずる法人業務に要する経費です。学生募集のために要する経費も含まれます。

設備関係支出

機器備品、図書、車両などです。

資産運用支出

有価証券購入支出、引当特定資産（預金）への繰入支出などです。

令和3年度収支予算書

- 1 資金収支予算書
- 2 事業活動収支予算書
- 3 事業の概要

学校法人神奈川映像学園

令和3年度
資金収支予算書

令和3年4月 1日から

令和4年3月31日まで

(単位:円)

収 入 の 部			
科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	712,660,000	700,950,000	11,710,000
手 数 料 収 入	7,150,000	7,500,000	△ 350,000
寄 付 金 収 入	0	0	0
補 助 金 収 入	67,030,000	41,030,000	26,000,000
国 庫 補 助 金 収 入 (	67,000,000) (	41,000,000)	26,000,000
県 補 助 金 収 入 (	0) (	0)	0
市 町 村 補 助 金 収 入 (	30,000) (	30,000)	0
資 産 売 却 収 入	0	0	0
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	1,050,000	1,000,000	50,000
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	50,000	80,000	△ 30,000
雑 収 入	5,883,000	8,557,000	△ 2,674,000
借 入 金 等 収 入	0	0	0
前 受 金 収 入	314,240,000	344,100,000	△ 29,860,000
そ の 他 の 収 入	17,599,000	4,365,000	13,234,000
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 317,888,000	△ 328,522,000	10,634,000
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	790,274,000	782,611,000	7,663,000
収 入 の 部 合 計	1,598,048,000	1,561,671,000	36,377,000
支 出 の 部			
科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)
人 件 費 支 出	436,850,000	442,406,000	△ 5,556,000
教 育 研 究 経 費 支 出	233,515,000	226,289,000	7,226,000
管 理 経 費 支 出	65,128,000	76,343,000	△ 11,215,000
借 入 金 等 利 息 支 出	0	0	0
借 入 金 等 返 済 支 出	0	0	0
施 設 関 係 支 出	0	0	0
設 備 関 係 支 出	25,015,000	31,451,000	△ 6,436,000
資 産 運 用 支 出	0	2,525,000	△ 2,525,000
そ の 他 の 支 出	34,580,000	27,258,000	7,322,000
予 備 費	1,000,000	1,000,000	0
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 24,400,000	△ 33,852,000	9,452,000
次 期 繰 越 支 払 資 金	826,360,000	788,251,000	38,109,000
支 出 の 部 合 計	1,598,048,000	1,561,671,000	36,377,000

令和3年度

事業活動収支予算書

令和3年4月 1日から

令和4年3月31日まで

(単位:円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)
		学 生 生 徒 等 納 付 金	712,660,000	700,950,000	11,710,000
		手 数 料	7,150,000	7,500,000	△ 350,000
		寄 付 金	0	0	0
		経 常 費 等 補 助 金	41,030,000	41,030,000	0
		国 庫 補 助 金 (	41,000,000)(	41,000,000)(	0)
		県 補 助 金 (	0)(	0)(	0)
		市 町 村 補 助 金 (	30,000)(	30,000)(	0)
		付 随 事 業 収 入	1,000,000	1,000,000	0
		雑 収 入	8,557,000	8,557,000	0
		教 育 活 動 収 入 合 計	770,397,000	759,037,000	11,360,000
	事業活動支出の部	科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)
		人 件 費	444,830,000	444,830,000	0
		教 育 研 究 経 費	278,289,000	278,289,000	0
		管 理 経 費	78,343,000	78,343,000	0
		徴 収 不 能 額	0	0	0
		教 育 活 動 支 出 計	801,462,000	801,462,000	0
	教 育 活 動 収 支 差 額		△ 31,065,000	△ 42,425,000	11,360,000
教育活動外収支	事業活動収入の部	科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)
		受 取 利 息 ・ 配 当 金	80,000	80,000	0
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	0	0	0
		教 育 活 動 外 収 入 計	80,000	80,000	0
	事業活動支出の部	科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)
		借 入 金 等 利 息	0	0	0
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	0	0	0
		教 育 活 動 外 支 出 計	0	0	0
	教育活動外収支差額		80,000	80,000	0

経常収支差額			△ 30,985,000	△ 42,345,000	11,360,000
特別収支	事業活動収入の部	科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)
		資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	0	0	0
		特別収入計	0	0	0
	事業活動支出の部	科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)
		資産処分差額	0	0	0
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	0	0	0
	特別収支差額		0	0	0
〔予 備 費〕		1,000,000	1,000,000	0	
基本金組入前当年度収支差額		△ 31,985,000	△ 43,345,000	11,360,000	
基本金組入額合計		△ 31,451,000	△ 31,451,000	0	
当年度収支差額		△ 63,436,000	△ 74,796,000	11,360,000	
前年度繰越収支差額		△ 675,177,000	△ 675,177,000	0	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 738,613,000	△ 749,973,000	11,360,000	
(参考)					
事業活動収入計		770,477,000	759,117,000	11,360,000	
事業活動支出計		802,462,000	802,462,000		0

令和 3 年度事業の概要

【当該年度事業の概要及び主な事業の目的・計画】

I. 日本映画大学

①教育研究に関する計画

- 1) 建学の精神に基づく教育の実践
- 2) 教育の質の向上
- 3) 学生生活及び学修支援体制の充実
- 4) 留学生の学生生活及び学修支援体制の充実
- 5) 就職支援の強化
- 6) 地域社会との連携の推進

②施設設備に関する計画

- 1) 施設
施設の経年による劣化の補修等を実施し施設の管理・保全を行う。
- 2) 設備等
教育環境の向上のため、教育研究用機器及び図書の整備を行う。

③管理運営に関する計画

- 1) 入学者の確保
オープンキャンパスの内容の充実、高等学校や日本語学校等へのアプローチの強化等を実施し志願者の確保に努めます。また、外国人留学生確保のための活動の推進にも努めます。
- 2) 自己点検・評価
自己点検・評価活動に基づく P D C A サイクルを推進する。

④財政に関する計画

- 1) 予算編成
入学者数の増加と在学生の退学者・休学者の減少に努め収入の安定を図る。支出については、必要性を十分精査し支出を極力抑制する。

以上